

直接知覚直後の決定知の排除対象について

岡田 憲尚

1 序

本稿は、Dharmakīrti (ca. 600–660) 著 *Pramāṇavārttika*, Svārthānumāna 章 (= PV I) 第 48 偈に対する Śāṅkaranandana (ca. 940/950–1020/1030) の註釈 (= PVT(Ś)) の検討を通じ、直接知覚直後に起こる決定知の排除対象の解明を試みるものである。さて、この偈に先立ち Dharmakīrti は「対象に関する付託 (誤った理解 *samāropa*) を取り除くために推理が働き、その働きによって対象のあり方が決定される」と主張し⁽¹⁾、推理の発生理由が付託排除にあることを認める。しかし、対象知覚後に付託を介さずに直截的に正しい決定が認識者に生じる場面では、推理発生の契機となる付託は先行しておらず、先行する付託以外の何らかの排除対象が設定されない限り Dharmakīrti の主張は妥当性を欠くことになる。そこで、Dharmakīrti は PV I 48 でこの問題に言及し、直截的な決定知の場合は *tanmātra* (それのみ) が排除の対象だとするのである⁽²⁾。このように、いずれの推理も排除対象を持つとすることで Dharmakīrti は推理構造の一般化を図ったと言えよう。しかし、Dharmakīrti の記述から *tanmātra* の意味内容を理解することは難しく、また Śākyabuddhi 註 (= PVT) や Karṇakagomin 註 (= PVSVT) もそれを明確にしているとは言い難い。諸先行研究は、筆者の理解する限りでは、同偈を直截的決定知が「付託の可能性」・「付託の生起」を排除することを示したものと解釈しているが、そのような事態をもたらすことになる排除対象たる *tanmātra* が実際のところ何かは明らかにされていないように思われる⁽³⁾。そこで本稿では、先行研究では扱われていない Śāṅkaranandana 註を用い、直截的決定知の排除対象について再検討することとしたい。

2 Śākyabuddhi と Karṇakagomin の解釈

Śāṅkaranandana の見解を検討する前に、PV I 48 に対する Śākyabuddhi、Karṇakagomin の解釈を確認しておきたい。以下が PV I 48 である。

kvacid drṣṭe 'pi yaj jñānaṃ sāmānyārthaṃ vikalpakam /
asamāropitānyamśe tanmātrāpohagocaram //48//

これを註釈して Śākyabuddhi は次のように述べる。

色形など直接知覚によって知覚された何らかのものに関しても、それ (= 直接知覚) の後に生じる認識は、**普遍を対象とするもの**すなわち**普遍を対境とするもの**であり、正にそれ故に**分別を有している**。或る形象に、**他の部分**すなわち**対立項の形象が付託されてい**

—直接知覚直後の決定知の排除対象について—

して働いているそれ (=認識) もまた、**そのみを排除の活動領域とする**。それすなわち付託されていない他の部分のみを排除の対境とする。(PVT D63b5ff., P75a4ff.)⁽⁴⁾

この説明に依拠するならば、PV I 48 は次のように訳出できる。

知覚された何らかのものに関しても⁽⁵⁾、およそ(直接知覚の後に生じる)認識は、普遍を対象としており、分別を有している。他の部分(=対立項の形象)が付託されていない(形象)に対して(働くその認識は)、それ(=付託されていない他の部分)のみを排除の活動領域とする。

一方、Karaṅgomin は PV I 48cd について二種の解釈を提示する。すなわち、上記の Śākyabuddhi 説をほぼ祖述して第一解釈に置いた後で、次のような第二解釈を示す。

また或いは、**付託されていないもの**でもあり、且つ又、**他の部分**でもあるもの、そのようなものがある時に、分別知が働いているなら(その分別知は)**そのみを排除の活動領域とする**。その付託されていない他の部分、そのみを排除の対境とするものである。(PVSVT 128, 10f.)⁽⁶⁾

この解釈に従えば PV I 48cd は

付託されていない他の部分がある時、(分別知は) それ(=付託されていない他の部分)のみを排除の活動領域とする。

と訳出できるだろう。すなわち、*asamāropitānyamse* を Śākyabuddhi は「他の部分が付託されていない形象に対して」というように分別知の向かう対象として解釈し、Karaṅgomin の第二解釈は「付託されていない他の部分がある時」という時・場面を示した語句として解釈する。また、*tanmātra* については両者ともがそれを「付託されていない他の部分」と解釈するが、Śākyabuddhi は、分別知の対象に「他の部分」が付託されていない事実から、「他の部分」が排除されていることを導出しようとするのみで、「他の部分」をそれ以上説明しない。彼の解釈に依拠した場合、排除対象となる *tanmātra* は単に「対象上に表出していないもの」というに止まる。一方、Karaṅgomin は、「がある時」と註釈する点から、表出していない付託の存在場所に意識を向けていることが窺える。すなわち、彼は「他の部分」が付託されていない事実には焦点をあてるのではなく、「付託がどこに存在しているか」を問題にしていると言える。また、彼は上記引用箇所直後で「付託が自発的に消滅すること」と「当該偈とそれ以前の箇所では付託排除のあり方が異なること」を論じる。彼は次のように言う。

付託が起こったその場合であれ、付託の否定が、語と証相とによって、理解せしめられることはない。何故なら(語・証相と付託の否定の間には)関係がないからである。まさにこれ故に、これ(=付託の否定)が(語・証相によって)もたらされることはない。そして、消滅は原因を持たないし、先行する付託は、単に、自ずから滅するからである。語と証相によって無常などが決定されている時に、他の付託が生じていないならば、付託の否

定が為されているのである。それと同様、直接知覚によって知覚されたものについても、(直接知覚と)別物である分別に、付託の排除があることは、何によって、阻げられようか。従って、前に説かれた付託の排除と、いま述べられているものとは、まったく別種であるので、文章を分けたのである。(PVSVT 128, 12ff.)

この記述は直接知覚直後の決定知の場合は先行する付託が排除対象となっていないことを示唆している。従って、「…がある時」という文言は、「既に消滅して付託されていない他の部分がある時」ではなく、「未だ付託されていないがこれから付託される可能性を持った他の部分がある時」と敷衍して理解することも可能だろう。つまり、彼は直截的決定知にも排除される付託の存在を認めた上で、その存在場所を未来の知覚経験のなかに措定していると考えられる。

3 Śāṅkaranandana の解釈

次にŚāṅkaranandana の所説を考察したい。彼は PV I 48 を註釈するにあたり、先ず、対象を直接知覚した後に分別知が生じた場合には決定知・付託知のいずれであれ *tanmātra* を排除し、且つ、限定された普遍を対象としている⁽⁷⁾、という点を以下のように主張する。

次に、付託がなくても排除を対境とすることを論証するために「何らかのものに関しておよそ分別知は」と述べる。…他の部分が付託されていないもの、である。逆の部分が付託されていない「何らかのものに関して」である。それ故、次のことが言われる。他のもの(=他の部分)が付託されていない(すなわち)他のものと非別異でない対境に対するおおよそ分別知は、「そのみ」を排除の対境とするものである。当該対象と別のものが付託知によってもたらされた際、たとえ(その別のものは)当該対象と非別異でないものだとしても、その知(=付託知)はそれ(=「そのみ」)を排除の対境とするものに他ならない。「おおよそ」という語は正にこのようなものとして結び付けられる。…しかし、推理は(全てに適用可能な)普遍を対境とするので、「知覚されたもの」という語が(その普遍を)限定付ける。知覚を対境としている普遍(=知覚によって限定されている普遍)、それを対境とするもの、ということである。(PVT(Ś) D173b5ff., P203a1ff.)⁽⁸⁾

そして、分別知のあり方を一般化した上で、分別知の能力を次のように述べる。

もしも、それ(=分別知)が存在するにもかかわらず(付託の)否定が全くないならば、後者(=付託の否定)は前者(=分別知)の結果ではあり得ない。しかし、まったく別(の要因)によって(付託が)既に否定されていて存在しない場合、これ(=分別知)はそれ(=付託)を否定するものでないこともないだろう。何故なら、寒さが存在しなくても、火には寒さを否定する能力がないことはないからである。決定知(*rtogs par byed pa*)に関して言えば、既に決定された事柄について(再び)決定知が結果をもつことが排除されないのと同様に、直接知覚や推理の後に働く分別知は(正しく対象を認識することに関して)たとえ既に働いても、その付託(=「そのみ」)を排除することに関して働く。付

—直接知覚直後の決定知の排除対象について—

託されたものの知や空想領域（の出来事）等の知はすでに付託されたものに対して働くけれども、（正しい分別知と）同様に、それ（＝「そのみ」の排除）に関して能力を持ったものである。これら（の分別知）が生じている間は、そ（の分別知）と原因を等しくするものと異なった知が起こることはない。かくして、銀の知が存在する場合には、真珠貝の知は起こらない。（PVT(Ś) D174a3ff., P203a8ff.）⁽⁹⁾

このように Śāṅkaranandana は排除対象が存在しない時も分別知は排除能力そのものを失わないとする。妥当な認識手段に後続して生じるような正しい分別知である場合、例えば真珠貝を「真珠貝である」と認識しつつ、同時にそれ以後に「銀」といった逆の知が生じることを妨げる。一方、真珠貝を「銀である」と誤って分別した時、次刹那以降も銀の付託知が生じる場合がある。すなわち、誤った分別知は前刹那に起こった「銀である」という認識を肯定しつつ、「銀」と逆の知の生起を妨げる。そして、このような逆の知を排除する働きは各刹那の分別知に備わる。従って、分別知はそれが生じている限り自身と逆の知が生起するのを妨げる能力を持つことが言える⁽¹⁰⁾。すなわち、ここで Śāṅkaranandana はいずれの分別知も本質的に排除能力を持つとの見解を示している⁽¹¹⁾。

さて、分別知が排除能力を備えていることを明かした上で、Śāṅkaranandana は排除対象が存在しない場面ではその排除能力が何に向けられるのかを、次のように述べる。

付託のない対境に（決定知が）あるからである。すなわち、決定知 (*rtogs pa*) 自身は、排除を対象領域とするものとして（付託のない対境とは）結合し得ないからである。（決定知は）排除を対象領域とするものであるので、（後に）付託される可能性があるが（未だ）付託されていないものこそが排除されるべきである。（PVT(Ś) D174b1f., P203b7f.）⁽¹²⁾

決定知は、排除対象を持つものとされる以上、付託が存在していない場合にも、何がしかを排除していなければならない。決定知に本質的に排除能力があると言うだけでは十分ではなく、排除対象の設定が必要となる。上記引用では、Śāṅkaranandana はその排除対象を「後に付託され得るもの」とする。つまり、「現在は存在していないが未来に生じる可能性を持ったもの」が排除対象とされるのである。これにより、対象知覚後の直截的決定知は、未来の排除対象に向けてその排除能力を働かせていることが明らかにされたと言える⁽¹³⁾。換言すれば、直截的決定知は「それ以後に付託が生じること」を妨げるものとされるのである。

以上の検討から、Śāṅkaranandana の解釈に従えば、PV I 48 は

他の部分が未だ付託されていない何らかの知覚された（対境）に関しても、およその分別知は、（知覚されたものに限定される）普遍を対象としており、「そのみ（＝未来に付託される可能性のある他の部分）」を排除の活動領域としている。

と訳出できるだろう。Śākyabuddhi 及び Karṇakagomin との同異を確認するならば、Śāṅkaranandana は *asamāropitānyamśe* を Loc. Bv. とする点では Śākyabuddhi と同じであるが、それを *kvacid* に掛ける点と *sāmānyārtham* に註釈する点では Śākyabuddhi 及び Karṇakagomin と異な

り、また *tanmātra* を未来の付託とする点では Karṇakagomin と類似した見解を示している。

4 結語

以上に検討したように、Śāṅkaranandana は、分別知は本質的に排除能力を備え、付託が存在していない場合は未来に生じる可能性があるものが排除対象となる、とする。彼の解釈に従った場合、直截的決定知の排除対象である *tanmātra* は知覚と関わるものとして理解することが出来るだろう。つまり、対象知覚を続けるなかで生じる可能性のある具体的なものが排除対象として想定されていると言える。一方、Śākyabuddhi の解釈では後続する知覚との関わりは論じられない。また、Karṇakagomin は、第一解釈で Śākyabuddhi 説を祖述した後に、第二解釈で Śāṅkaranandana 説に類似した見解を示すものの、その記述は排除対象となる *tanmātra* が未来のものであることを示唆するに止まる。PV I 48 では知覚した瞬間の排除対象が論及されるのだが、知覚との関わりを明示した解釈は Śāṅkaranandana に特徴的なものと言える。

略号表

- PV I Dharmakīrti. *Pramāṇasvavārttika* Chapter I. In PVSV.
- PV III Dharmakīrti. *Pramāṇavārttika* Chapter III. In *Pramāṇavārttikakarika (Sanskrit and Tibetan)*. Ed. Y. Miyasaka. (*Acta Indologica* 2). 1971/1972. (ここでの III は宮坂版の II に相当)
- PVṬ Śākyabuddhi. *Pramāṇavārttikaṭikā*. D 4220, P 5718.
- PVṬ(Ś) Śāṅkaranandana. *Pramāṇavārttikaṭikā*. D 4223, P 5721.
- PVSV Dharmakīrti. *Pramāṇavārttikasvavṛtti*. (1) In *The Pramāṇavārttikam of Dharmakīrti — The First Chapter with The Autocommentary* —. Ed. R. Gnoli. Roma. 1960. (2) D 4216, P 5717.
- PVSVṬ Karṇakagomin. *Pramāṇavārttikasvavṛttiṭikā*. In *Karṇakagomin's Commentary on the Pramāṇavārttikavṛtti of Dharmakīrti*. Ed. R. Sāṃkṛtyāyana. Kyoto. 1982.
- Thar lam gsal byed rGyal tshab Dar ma rin chen (1364–1432). *Tshad ma rnam 'grel gyi tshig le'ur byas pa'i rnam bshad thar lam phyin ci ma log par gsal bar byed pa*. In *Pramāṇavārttika, Critically edited Pramāṇavārttika of Dharmakīrti along with its Commentary by Gyal tsab je*. Ed. Phuntsok Dhondup. Varanasi. 2006.
- rNam 'grel ṭik chen mKhas grub dGe legs dpal bzang po (1385–1438). *rGyas pa'i bstan bcos tshad ma rnam 'grel gyi rgya cher bshad pa rigs pa'i rgya mtsho*. gSum 'bum, tha. The Institute for Advanced Studies of World Religions.

文献表

赤松 明彦

1980 「ダルマキールティのアポーハ論」『哲学研究』540、pp.87–115。

—直接知覚直後の決定知の排除対象について—

Dreyfus, G. B. J.

1997 *Recognizing Reality Dharmakīrti's Philosophy and its Tibetan Interpretations*. Albany.

Frauwallner, E.

1932 "Beiträge zur Apohalehre I." In *WZKM* 39. pp.247–285.

Mookrjee, S & Nagasaki, H.

1964 *The Pramāṇavārttikam of Dharmakīrti*. Patna.

Steinkellner, E.

1971 "Wirklichkeit und Begriff bei Dharmakīrti." In *WZKS* 15. pp.179–211.

Tillemans, T. J. F.

1997 "On the So-called Difficult Point on the Apoha Theory." In *Scripture, logic, language*. T. J. F. Tillemans. Boston. pp.209–246. (cf. *Asiatische Studien* XLIX-4. 1995. pp.853–889.)

Zwilling, L.

1976 *Dharmakīrti on Apoha, The Ontology, Epistemology and Semantics of Negation in the Svārthānumānapariccheda of The Pramāṇavārttikam*. (University of Wisconsin-Madison). Michigan.

注

- (1) cf. PV I 45: tasmād dr̥ṣṭasya bhāvasya dr̥ṣṭa evākhilo guṇaḥ / bhrānter niścīyate neti sādhanam sampravartate //
- (2) PV I 56b–57b' でもこれと関連した議論が展開される。
- (3) cf. Frauwallner 1932, 253; Mookerjee & Nagasaki 1964, 108ff.; Steinkellner 1971, 198f.
- (4) PVT D63b5ff., P75a4f.: gzugs la sogs pa mngon sum du **mthong ba 'ga' la'ang** de'i rjes la 'byung ba'i shes **pa gang yin pa spyi'i don** zhes bya ba ni spyi'i yul can te / de nyid kyi phyir **rnam par rtog pa'o** // rnam pa gang la **gzhan gyi cha** ste / zla bo rnam pa **sgro ma btags pa** de ni **gzhan gyi cha sgro ma btags pa'o** // de la 'jug pa de yang **de tsam sel ba'i spyod yul can** cha sgro ma btags pa gang yin pa de tsam gyi rnam par geod pa'i yul can yin no //
- (5) 「kvacid dr̥ṣṭe 'pi」は Loc. Absolute. での読みもあり得、先行研究でも同箇所解釈は分かれる。ここでは PVT チベット語訳に従ってこのように訳出した。
- (6) PVSVT 128, 10f.: yadvā, **asamāropitaś cāsāv anyāṃśaś** ca tasmin sati vikalpakaṃ jñānaṃ pravartamānaṃ **tanmātrapohagocaram**. yo 'sāv asamāropito 'nyāṃśas tanmātravyavacchedaviṣayaṃ bhavati.
- (7) 分別知の対象となる普遍のありようを述べることで、Śāṅkaranandana は或る種の不都合を回避しようとしたと考えられる。つまり、普遍を当該の対象上に見出されるものに限定しない限り、分別

—直接知覚直後の決定知の排除対象について—

知が当該対象と別の対象を志向する場合も想定される。例えば、壺 A の知覚経験を通じて得られた分別知は、全ての壺に適用可能なものである為、何らかの限定を付与しなければ、壺 B、壺 C…に向かう場面も考えられるのである。これは Dharmakīrti による三種の分別知の分類と関連する。cf. PV I 191; PV I 205; PV III 51cd; 赤松 1980, 102, 105f. n.15, n.16.

- (8) PVT(Ś) D173b5ff., P203a1ff.: da ni sgro 'dogs med kyang sel ba'i yul can du bsgrub pa'i phyir bshad pa / 'ga' zhiḡ la shes pa gang zhiḡ rnam par rtog (D rtog : P rtogs) pa'o // ... gzhan gyi cha sgro ma btags pa'o // gang du phyin ci log gi char sgro ma btags pa la'o // des na 'di skad bshad pa yin te / dngos po gzhan sgro ma btags pa dngos po gzhan dang tha mi dad par ma byas pa'i yul la (P la : D can) rnam par rtog pa'i shes pa gang yin pa de ni de tsam sel ba'i spyod yul can yin no // don de las gzhan gang yin pa de gal te yang sgro 'dogs kyi shes pas byas na don de dang tha mi dad par gyur pa ma yin par gyur pa de lta na yang shes pa de ni de sel ba'i yul can nyid do // gang gi sgra ni 'di nyid du 'brel (D 'brel : P 'grel) to // ... rjes su dpag pa yang (D yang : P om. yang) spyi'i yul can yin pas / mthong ba zhes khyad par du byed do // mthong ba'i yul gyi spyi gang yin pa de'i yul can no zhes bya ba'o //.
- (9) PVT(Ś) D174a3ff., P203a8ff.: gal te de yod kyang bzlog (P bzlog : D zlog) pa med pa kho nar 'gyur na ni de'i tshe 'di de'i 'bras bu can du mi 'gyur ro // gzhan nyid kyis bzlog zin pas med pa na ni 'di de zlog par byed pa ma yin par mi 'gyur te / grang ba med kyang me la grang ba zlog pa'i nus pa med pa ma yin pa'i phyir ro // rtogs par byed pa'i phyogs la rtogs zin pa'i don (D don : P phyogs) la rtogs par byed pa'i 'bras bu can nyid mi ldog pa bzhin du mngon sum dang rjes su dpag pa dag gi 'og rol du (D du : P tu) 'jug pa'i rnam par rtog pa 'jug pa yang sgro 'dogs de bsal ba la 'jug pa yin no // sgro 'dogs kyi shes pa dang yid kyi rgyal srid la sogs pa'i rtogs (D rtogs : P rtog) pa sgro 'dogs zhugs pa la 'jug pa yang de bzhin du der nus pa dang ldan pa yin no // 'di dag ji srid 'byung gi bar du de dang rgyu mtshungs (P mtshungs : D mthun) pa de las bzlog pa'i shes pa mi 'jug go // de bzhin du dngul du shes pa yod pa'i skabs na nya phyis kyi shes pa mi 'jug go //.
- (10) 後に Śāṅkaranandana は正しく対象認識していると思っっている限りその認識が否定されることはないと述べる。これを斟酌すれば、その「正しさ」についての疑念が付託知排除の契機となる。cf. PVT(Ś) D174b7ff., P204a5ff.
- (11) mKhas grub rje も「能力」に言及する。「そのような (=排除されるべき先行する付託がない) 決定知が (今の場合の) 主題である。(その決定知は) 排除を活動領域とする。(決定知) 自身の形成能力が減しない間は、他の部分が付託されずに、付託を欠いた (決定知) 自身の思考対象ではないものの排除を介して決定するから。(rNam 'grel 'tik chen 74a6f.)」尚、この記述と rGyal tshab rje の PV 註に平行関係が認められる (cf. Thar lam gsal byed 105, 15ff.)。ところで、Zwilling 1976, 273 n.1; Tillemans 1997, 212; Dreyfus 1997, 197f. 等によれば、ゲルク派の普遍実在論的傾向は Śāṅkaranandana の PV I 40 解釈にその淵源があるとされる。これを踏まえれば、PV I 48 に関しても Śāṅkaranandana の解釈がゲルク派の理解に影響を及ぼしている可能性がある。注 13 参照。
- (12) PVT(Ś) D174b1f., P203b7f.: sgro btags med pa'i yul la yod pa'i phyir ro // rnam par gcod pa'i yul can nyid du ni rtogs pa kho na bas 'brel par bya ba ma yin no // rnam par gcod pa'i yul can nyid du gnas pa na gang zhiḡ sgro gdags par 'os pa la (em. pa la : D pa las : P pa'i las) sgro ma btags pa de nyid mam par gcad (D gcad : P bcad) par bya ba yin no // この引用は samāropaviṣaye tasyābhāvāt (PVSV 28, 10) に対する註釈。チベット訳は sgro ma btags pa'i yul la yod pa'i phyir ro とある。
- (13) mKhas grub rje も「未来の付託」に言及する。「例えば、色形について白い属性などが等しく見られることで、真珠貝に対して銀の形象を付託するように、もし仮に、類似する他のものの生起などといった錯乱の原因によって、語に対して常住などの他の属性を結びつけたり付託したりする

——直接知覚直後の決定知の排除対象について——

ことがないなら、語を無常なものとして推測する推理など、諸々の他の認識手段が起こることにも意味がない。そうであったとしても、(他の属性を結びつけたりする場合と)同様に、付託は未だ到来していないのだから、そのような(=未だ到来していない)付託を排除するために、他の認識手段が起こったからといって過失はない。(rNam 'grel tik chen 73b1f.)」